新型コロナウイルス感染症・相談受診の目安

★受診・相談の前に★

<東京都保健福祉局 HP より抜粋 2020. 2, 20 現在>

- ① 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ② 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

以下のいずれかに該当する方は「帰国者・接触者相談センター」へ





以下の方は、上記が2日程度続く場合には、センターに相談を

- •高齢者
- ・基礎疾患がある方(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)
- 透析を受けている方
- ・免疫抑制剤・抗がん剤等を用いている方
- ・ 妊婦の方



東京都:新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

(電話番号)03-5320-4509

(対応時間)9時から21時まで(土、日、休日を含む)

(対応内容)感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、

新型コロナウイルス感染症に関する相談

※新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、最寄りの保健所

(所内に「帰国者接触者電話相談センター」設置)でも対応しています。

受付時間	設置機関	電話番号
平日:日中 各保健所の開所時間による	各保健所の 相談センター	最寄りの保健所の相談センターにご連絡ください
平日:17 時~翌 9 時 土日祝日:終日	都・特別区・八王子 市・町田市合同電話 相談センター	03-5320-4592